

# 産前産後期間に係る国民健康保険料軽減届出書

年 月 日

忠岡町長宛

忠岡町国民健康保険料条例第12条の4第1項に規定する出産被保険者について、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

(世帯主) 住所 泉北郡忠岡町  
(フリガナ) \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
個人番号 \_\_\_\_\_  
連絡先 ( ) - \_\_\_\_\_

(届出人)  世帯主と同じ  
住所 泉北郡忠岡町  
氏名 \_\_\_\_\_  
連絡先 ( ) - \_\_\_\_\_

被保険者証記号番号	忠国	
(出産された者方)	<input type="checkbox"/> 世帯主と同じ	
	(フリガナ)	_____
	氏名	_____
	住所	<input type="checkbox"/> 世帯主と同じ 泉北郡忠岡町
	生年月日	_____ 年 月 日
個人番号	_____	
出産(予定)日	_____ 年 月 日	
出産種別	単胎・多胎	

## 【注意事項】

- この届出は、出産予定日の6か月前から行うことができます。
- 届出にあたっては、この届出書に次の書類を添えてください。  
① 出産予定日を確認することができる書類(出産後に届出を行う場合は、出産日を確認することができる書類)  
例: 親子(母子)健康手帳、医療機関が発行した出産予定日の証明書など  
② 単胎妊娠又は多胎妊娠の別を確認することができる書類
- 届出時点で保険料の減額対象期間を確定しますので、出産予定日と出産日の月が異なったとしても保険料の再計算は行いません。(ただし、資格喪失等により減額対象期間が減少した場合は除きます。)

<町記入欄>

## 【添付書類】

- 親子(母子)健康手帳の写し  出生証明書の写し  住民異動届書の写し  
 その他( )

減額対象月	減額対象月数	
年 月 から	年度分	か月
年 月 まで	年度分	か月

減額対象期間の説明済

受付印